

新農政に向けての
集落営農組織の設立状況は？

辻議員

(1) 農林水産行政について

台風13号被害農家への支援について。去る9月17日の台風13号においては、当市にも大きな被害が出たところである。その中でも、農作物においては、水稲・みかん・にんじん・施設園芸等の被害が大きく、農家所得に大きな痛手となっている。そこで、被害に対する助成、又は災害融資資金の利子補給等の支援ができないかお伺い致します。
新農政に向けての集落営農組織の設立状況について。いよいよ19年4月より新農政がスタートするが、本市の集落営農の組織化は、どれ位進んでいるのか？問題点があるとすれば、それは何か？

(2) 企画商工行政について

平成19年度からの、機構改革において、食育推進本部を企画部の中に設けるとのことであるが、その体制はどの様なものか又推進計画の策定スケジュールをお伺い致します。

市長

(1) 市としても、農業経営安定のため、利子補給に対しては前向きに検討していきたいと、実行する方向で考えている。

また、被害を受けた農家の復旧対策として県の単独事業等を活用した支援を考えている。

農林水産部長

今回の農政改革は、意欲と能力のある認定農業者と集落営農組織を対象を限定し、施策支援の重点化・集中化を図ることとされている。当市の認定農業者は、11月現在で237名である。問題点として、土地への思いがあり、なかなか集落営農の取り組みが難しい状況でもある。また、リーダー養成については、今後も研修等を通じていく。

市長

(2) 食育推進本部の体制として19年4月の機構改革後に大村理事を本部長に、福祉保健部をはじめ関係各部の部長級職員で構成し、事務局を福祉保健部におく。推進計画については、県と十分協議しながら、策定をしていくことになる。

福祉保健部理事

19年の12月頃までに全体的なまとめをし、パブリックコメントにかけて、3月に計画策定というスケジュールで考えている。

(その他の質問事項)

・福重地区にある旧タイヤリサイクル工場の放置タイヤの撤去について。



台風13号により被害を受けた水稲

悠仁親王殿下ご誕生の
記念植樹を

永石議員

(1) 総務行政について

今年9月6日に国民待望の悠仁親王殿下が誕生されました。ご誕生を記念してお印の高野植を記念植樹できないか。市ができれば市民から寄贈があるときは、公共施設への記念植樹はいかがでしょうか。

先月末市内各地で個人演説会を開いている方のパンフレットを見ておりますと、諫早と大村の県の予算の公共工事の格差の

比較表が載っていました。その数字が正しいのか、又諫早市は諫早湾閉め切りの南部総合計画が95%以上の進捗状況の中、早急に完成させなければならぬ等大きな問題があつております。諫早と大村の県公共工事の比較と数字の差はどうなっているのかお尋ねします。

市長

(1) 悠仁親王殿下のご誕生を記念する記念植樹を行っているところは、いずれもゆかりのある自治体であり、市としては今回の記念植樹を行うことは考えていない。なお、民間からの寄贈があつた場合について、公共施設等への植樹は可能であると考える。

パンフレットの中身や内訳については、事実確認の方法がない。県の公共工事で諫早と大村の格差についてということであるが、諫早市が平成17年3月に周辺5町と合併したこと、大村市内の県営事業でできる大型事業が完了したことが考えられる。なお、諫早土木事務所関係で、大村市外の公共工事に集中投資を行っていることが、格差の原因であると考えられる。

